

学 則

1. 研修の目的

介護職員として介護サービスに従事しようとする者を対象とした基礎的な職業教育として、対人理解や対人援助の基本的な視点と理念、専門的な職業人として職務にあたる上での基本姿勢、基礎的な知識・技術等を習得させるとともに、将来的には、任用資格は介護福祉士を基本とすべきであることを踏まえて、より専門的な知識・技術を習得するための機会とすることを目的とする。

2. 実施者名、

有限会社 鹿光学習センター

札幌市中央区北5条西14丁目1-42

電話 011-261-5060 FAX 011-281-1462

3. 実施場所

同上

4. 研修名称

実務者研修課程

5. 研修の要旨

研修課程	事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員(人)	受講料				受講対象者募集範囲
						一般課程	2級、初任者 修了課程	1級修了 課程	医療的ケア 課程	
実務者研修 通学課程 (001)	札幌市	昼間	12ヶ月	1~6 ヶ月	30	180,000	140,000	80,000	70,000	北海道
実務者研修 通信課程 (002)	札幌市	通信	12ヶ月	1~6 ヶ月	30	115,000	98,000	56,000	32,000	北海道

6. 受講手続き

A. 001, 002

(1) 募集時期	開講 2 ヶ月前から募集し 7 日前に締め切る
(2) 受講料納入方法	申込後、指定の期日までに金融機関より振り込む、なお、研修開始までに受講料が振り込まれない場合には、受講を断る場合がある。
(3) 受講料返還方法	受講前については、当校が受講取りやめ理由を認めた場合に限り、受講料を返還する。 研修開始後は理由の如何を問わず、受講料は一切返還しない。

B. その他 北海道立札幌高等技術専門学校 能力開発総合センター委託、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
北海道職業訓練支援センターの委託による募集

(4) 募集時期	開講 1 ヶ月前から募集し 7 日前に締め切る
(5) 受講料納入方法	北海道立札幌高等技術専門学校 能力開発総合センター委託による 北海道職業訓練支援センターの委託による
(6) 受講料返還方法	北海道立札幌高等技術専門学校 能力開発総合センター委託による 北海道職業訓練支援センターの委託による

7. 受講資格

介護について、知識技術を習得を希望する者、介護施設への就職を希望する者

8. 受講者選考について

応募人数が定員を超えた場合には、面接を行い緊要度のランク付けをして、定員人数より切り捨てし、次回開催に移行してもらう。

9. カリキュラム

カリキュラムは別紙1のとおりとする。

10. 研修の免除

免除科目別紙2参照。

11. 主要テキスト

実務者研修テキスト

(長寿社会開発センター 全9巻)

12. 修了認定

A. 通学課程

(1) 出欠の確認方法

- 各教科の開始前に出欠確認を行う
- 講座開講日ごとに出席簿に確認の押印をする。
- 遅刻、早退は認めない。
- 実習時の出欠については、実習日誌の提出、または、電話にて確認する

(2) 成績の判定方法

- 演習については、実習室での実技試験で確認する。実習については実習記録に基づき、各教科ごとに定める「経験目標」について、経験したかを確認する。
- 座学については、筆記テストを行い判定する。

(3) 修了の認定方法

- 既定の時間数の出席をクリアしていない者については、修了認定をすることは出来ない。

• 研修教科のすべてに出席しなければならない。但し、欠席した教科については、8ヶ月以内に当校の指定する他の講座を受講することにより、出席したものとして扱う。

• 修了評価について、筆記試験、実技試験を行い基準点(60点)をクリアしているかを確認

• 筆記試験、実技試験で基準点に達しないものについては、後日再試験を行い基準点(60点)をクリアしているかを再確認する。基準点に満たない者については修了認定は出来ない。

(4) 修了証明書

修了が認定された者には、別紙3の修了証明書を交付する。

B. 通信課程

(1) 通信科目別に課題を出し、提出させる。

(2) 提出された課題の添削を行う(採点、講評)

(3) 科目ごとの評価基準を設け評価基準に達したものを知識の習得がされたものと判断する。

(4) 評価基準

- 添削の評価
60 点以上を合格とし、59 点以下は不合格、再提出させ再度評価する。
 - スクーリングの評価
担当講師により介護過程を展開させる知識技術を活用したの分析力、応用力、判断力等を評価し、基準点に達していないものについては、後日補講し、再評価する。
評価基準をクリアしたものについては、修了したものとする。
 - ・ 既定の時間数の出席をクリアしていない者については、修了認定をすることは出来ない。
 - ・ 研修教科のすべてに出席しなければならない。但し、欠席した教科については、12ヶ月以内に当校の指定する他の講座を受講することにより、出席したものとして扱う。
 - ・ 修了評価について、筆記試験、実技試験を行い基準点(60点)をクリアしているかを確認
 - ・ 筆記試験、実技試験で基準点に達しないものについては、後日再試験を行い基準点(60点)をクリアしているかを再確認する。
基準点に満たない者については修了認定は出来ない。
- (5) 修了が認定された者には、別紙5の修了証明書を交付する。

13. 補講の取り扱い

補講（欠席した教科）について

ア、一般受講生の場合

12ヶ月以内に当校の講座または、指定する他の講座を受講することにより、出席したものとして扱う。

- イ、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道職業訓練支援センター、北海道立札幌高等技術専門学校 能力開発総合センター委託受講生の場合
講義に関しては、レポートを提出させ、演習、実習に関しては全部の補講終了後、評価テストを行い基準点をクリアした場合に修了証を交付する。

14. 退学規定

- (1) 受講者が退学しようとするときは、所定の退学届を提出すること。
- (2) 受講者が下記に定める規定を守らない場合は、退学を命ずることがある。
 - ア、性行不良で改善の見込みがないと認められるとき。
 - イ、学力劣悪で修了の見込みがないと認められるとき。
 - ウ、正当な理由なくして出席が常でない者。
 - エ、研修の秩序を著しく乱していると認められるとき。

15. 開講期間

	① 6月修了コース	②11月修了コース	③12月修了コース
一般課程	1月～6月	6月～11月	7月～12月
2級、初任者修了課程	2月～6月	7月～11月	8月～12月
1級修了課程	3月～6月	8月～11月	9月～12月
医療的ケア課程	5月～6月	10月～11月	11月～12月